

当社新型コロナウイルス対策の徹底について

2回目の緊急事態宣言をうけ、下記の新型コロナウイルス対策を社内及び家庭でも徹底して下さい。

新型コロナウイルスは、感染した人の咳、くしゃみなどの唾液とともに放出されたウイルスを吸い込み感染される場合と、感染した人の唾液等が付着したものによる感染が考えられます。その事を理解しながらコロナウイルス対策を行い細心の注意を払ってください。

また、外仕事にて対応が難しい場合がありますが、コロナ過の生活スタイルに対応し感染予防の協力をお願いします。

記

1、感染予防として心がける事

- ・ 出社時の健康観察
- ・ 外出後は必ず、手洗い・うがいを行うこと。
(手洗い石鹸にて最低 20 秒以上行い、紙タオルにて水分を拭き取ってください)
- ・ 人の多く集まる場所への外出は極力控えること。
- ・ 車両での移動の際は、極力少人数にて乗車し現場へ移動すること。
- ・ 共有して使用する物（車ハンドル等）に関しては消毒し使用すること。
(道具類は、手袋を付け使用してください)
- ・ 作業中は、仕事柄マスクの着用は厳しいと思われれます。第三者との打合せ、会話等の際は、マスクを着用し対応すること。(マスクは、随時社内に準備しておきます)

2、感染が少しでも疑われる場合

- ・ 体調が悪い場合は報告してください。(発熱 37.5℃以上・倦怠感・味覚、嗅覚障害)
- ・ 上記の症状が、家族等に会った場合も報告してください。
- ・ 疑わしい場合は、PCR検査及び抗原検査を自費にて行い判定結果を会社に報告する、陽性判定が出た場合は、管轄保健所に報告し関係機関の指示に従う。
(自費にて行った検査費用は、従業員のみ当社にて負担します)

3、感染確認者と接触があった場合

- ・ 本人及び家族が、感染確認者と接触があった場合は報告ください。その際は関係機関からの対応等も報告ください。結果がわかるまでは、自宅待機及び、終日マスクを着用してください。

以上

※ 現在の状況からして感染した事に対して問題ありません。安心して報告して下さい。

令和3年1月12日

有限会社 八木園芸 代表取締役 八木 稔